

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

3月31日発行

Vol.493

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

- 「みなみそうまトピックス」から
 - ・小高区4小学校合同閉校記念式典 2
 - ・「VR買い物支援サービス」体験会 3

- 被災自治体News
 - 南相馬市 4
 - 双葉町 8

- 福島県復興公営住宅入居支援
 - ・令和3年度第1回
入居者募集のお知らせ 10

- 東京電力ホールディングス
 - ・個人さまに対する請求書類
「一時立入、検査受診等にもなう
移動費用の賠償」の発送について 16

- 三条市News
 - ・浪江町議会議員一般選挙
三条市で不在者投票をする方へ 17

- 交流ルームひばり通信
 - ・4月の「ひばり」 18

3/27 土

南相馬市HP
「みなみそうまトピックス」から

小高区4小学校 合同閉校記念式典

小高小学校体育館において、小高区4小学校合同閉校記念式典が執り行われました。

この式典は、3月末をもって、小高小学校、福浦小学校、金房小学校、鳩原小学校の4校が閉校となり、4月から新たに小高小学校として開校することに伴うものです。



2ページをご覧ください。

3/27(土)

小高区4小学校合同閉校記念式典

小高小学校体育館において、小高区4小学校合同閉校記念式典が執り行われました。

この式典は、3月末をもって、小高小学校、福浦小学校、金房小学校、鳩原小学校の4校が閉校となり、4月から新たに小高小学校として開校することに伴うもので、学校長からの式辞のほか、4小学校各校の代表児童から、市長へ校旗の返納が行われました。

今回の式典は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一般の方の入場を規制しましたが、代わりに小高交流センターで式典の中継放送を行い、式典に参加できなかった市民の皆さんは、中継の映像や会場内に展示された各校ゆかりの品を見て、閉校を惜しみました。式典終了後、閉校となる福浦小学校、金房小学校、鳩原小学校で、閉校記念プレートの除幕式が行われました。



3/24 水

「VR買い物支援サービス」体験会

南相馬市役所で「VR買い物支援サービス」体験会が実施されました。

「VR買い物支援サービス」とは、自宅にしながら、タブレット端末やVRグラスなどを介してリアルタイムで買い物ができるサービスです。

体験会では、実際に市長がVRグラスを身に着け、小高ストアの品揃えを見ながら商品を選びました。

3月26日から、同店において、高齢者の皆さまのご協力のもと、実証実験を開始します。



 **みなみそうまチャンネル**

南相馬市

 電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663
 (平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [3/26～4/2]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 生涯学習チャンネル 季節を感じる寄せ植えをしてみよう [18分]
3. 月刊図書館通信4月号 [9分]
4. Minamisoma5.0 ロボットのまち編 [13分]
5. お家でできる軽体操 ～腰痛予防編～ [4分]
6. 南相馬見聞録 久保山地蔵院安養寺 [5分]
7. 備えよう！新型コロナウイルス感染症vol.1 [7分]
8. リクエストアワーのお知らせ [2分]





南相馬市からのお知らせ

南相馬市職員（任期付職員 行政事務）を募集します

3月29日HP更新

市では第2期復興・創生期間において、復興・再生に向けた取組を着実に推進し、新たな課題にも柔軟かつスピード感をもって対応していくため、南相馬市任期付職員を募集します。

募集職種・受付期限

募集職種	採用予定数	受付期限
行政事務	14人程度	4月9日(金) 注意 受験申込受付は簡易書留による郵送に限ります。 4月9日(金)の消印有効

受験資格

年齢要件、資格要件なし

注意 普通自動車運転免許およびパソコン操作技能は必須

試験日

4月18日(日)、19日(月)

試験会場

南相馬市役所（南相馬市原町区本町2-27）

募集案内・申込書

▶ 受験案内（任期付）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/jyukenannaininkituki.pdf>



▶ 採用試験受験申込書(任期付)

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/jyukenmoushikomishoninkituki.pdf>



次ページへ続きます 

- ▶ 受験票（はがき）への貼付シート（任期付）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/hagakininkituki.pdf>



- ▶ 受験申込書等封筒への貼付シート（任期付）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/tyouhuninkituki.pdf>



- ▶ 履歴書（任期付）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/riekishoninkituki.pdf>



- ▶ 面接カード（任期付）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/mensetukado.pdf>



問い合わせ

総務部 総務課 人事給与係

TEL 0244-24-5222

賠償に関する広報誌掲載記事

3月30日HP更新

原子力損害賠償紛争解決センター（ADR）和解事例

ADRセンターに申し立てることで、追加賠償を受けられる場合があります。どのような場合に、賠償が認められるかは、ADRセンターの和解事例で紹介されています。

市では広報誌に、「ざっくり和解事例」を掲載し主な事例について紹介しています。

- ▶ 和解事例紹介まとめ（Excelファイル）

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/11/wakaijirei_030330.xlsx



賠償の概要

原子力損害賠償に関する内容について、令和3年3月15日号まで広報誌で紹介してきました。これまで紹介してきた内容をまとめました。

注意 掲載時点の情報ですので、古い原稿につきましてはご注意ください。

- ▶ 賠償に関するQ&Aまとめ（Excelファイル）

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/11/baisho_gaiyou_030330.xlsx



問い合わせ

復興企画部 被災者支援課 原子力損害対策係

TEL 0244-24-5337

令和3年度南相馬市育英資金奨学生の候補者を募集します (育英資金貸付制度)

3月31日HP更新

令和3年4月に大学・短大または高等専門学校、専修学校および高等学校（以下、大学等）に進学する方および在学中の方を対象に南相馬市育英資金奨学生の候補者を募集します。

▶ 令和3年度南相馬市育英資金 募集要項

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/20210319_wrw27.pdf



貸し付けを受ける方の資格

- 大学等に在学し、品行が正しく、学術に優れている方
- 大学等に入学するまで、または入学の目的をもって住所を移転するまで、市内に引き続き1年以上住所を有していた方
- 経済的理由により修学が困難と認められる方
- 国、県または他の団体から同種類の修学資金の貸し付けまたは給付を受けていない方
- 南相馬市の看護師等修学資金または保育士等修学資金の貸し付けを受けていない方

貸付額

大学（医師および獣医師）	月額 60,000円
大学・短大	月額 48,000円
高等専門学校または専修学校	月額 35,000円
高等学校	月額 18,000円

貸付期間

在学する大学等の正規の修学期間

貸付金の返還（無利子）

返還開始時期	卒業の年の10月から
返還期間	貸付期間の3倍の期間で返還 (ただし、最長15年間で返還)

【例】「4年制大学の場合」

貸付期間：令和3年4月から令和7年3月までの48カ月

入学：令和3年4月／卒業：令和7年3月

返還期間：令和7年10月から令和19年9月までの144カ月

返還額：月額16,000円 **注意** 上記「貸付額月額」の3分の1の金額

次ページへ続きます 

返還の一部免除

育英資金の貸し付け完了後、以下の全ての要件を満たすことで、返還の一部が免除されます。

- 平成31年4月1日以降に育英資金の返還を開始する
- 大学等を卒業した日の翌月の初日から育英資金の返還が完了する日までの間に、育英資金の貸し付けを受けた期間と同期間継続して南相馬市内に住所を有している
- 南相馬市内に住所を有している間、就業している
- 育英資金の返還を滞納していない
- 市税の滞納がない
- 南相馬市修学資金の給付を受けていない

- ▶ 南相馬市育英資金の返還一部免除制度について

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/20201218_fmj9b.pdf



募集期間

予算の範囲内で、随時、受け付けています。

申請に必要な書類

- 育英資金貸付願書
- 学校の長の発行する修学生推薦調書
- 申請者の属する世帯に関わる所得証明書
- 世帯全員の住民票（写し）

- ▶ 育英資金貸付願書

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/20201218_058be.pdf



- ▶ 育英資金貸付願書（記載例）

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/20201218_440qi.pdf



- ▶ 学校の長の発行する修学生推薦調書

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/20201218_1p466.pdf



問い合わせ

教育委員会 教育総務課 総務係

TEL 0244-24-5282



双葉町からのお知らせ

特定復興再生拠点区域および避難指示解除区域内の家屋への

戸別巡回の実施について（令和3年度）

3月26日HP更新

令和2年3月4日以降、特定復興再生拠点区域および避難指示解除区域においては、立入通行証を所持・確認を要することなく立入りすることができるため、不審者などに対する防犯対策の強化として、次のとおり戸別巡回を実施します。

つきましては、各家屋の敷地内へ立入りさせていただきますので、住民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。なお、事業者は身分証を携帯しております。

戸別巡回対象区域

特定復興再生拠点区域、避難指示解除区域

戸別巡回期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

巡回方法

未解体の家屋がある敷地内へ町が委託する下記事業者（2人体制）が立入り、家屋への侵入や損壊、残置車両の窃盗がないかなどを確認いたします。

なお、門扉やチェーンなどで敷地内に立入ることができない場合は戸別巡回を実施いたしません。

また、戸別巡回の対象区域内に未解体の家屋を所有されている方で、戸別巡回を希望しない場合には、大変お手数ですが下記事業者までご連絡ください。

実施事業者

〒974-8261 いわき市植田町中央3-1-6

一般社団法人ふたばプロジェクト

TEL 0246-84-9040

問い合わせ

住民生活課

TEL 0246-84-5206

新型コロナウイルスワクチン接種に関する双葉町からのお知らせ

3月29日HP更新

**新型コロナウイルスワクチン接種に必要な
接種券(クーポン券)等を発送しました。**

- 発送した日にち：3月26日(金)
- 郵送の対象者：令和3年度中に65歳以上となる方

お知らせ

今回発送後に、追加された基礎疾患がありましたのでお知らせします。

「新型コロナワクチン接種のお知らせ」(裏面)

◎基礎疾患のある方とは

1. 以下の病気や状態の方で、通院/入院している方
(追加)

14. 重度の精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者
保健福祉手帳又は療育手帳を所持している、又は自立支援医療(精
神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)

その他

- 現在お住いの市区町村での接種になります。

実施方法は市区町村で異なりますので、各自で問い合わせのうえ、ワクチンの接種をしてください。

なお、「新型コロナワクチン接種のお知らせ」(表面)の②医療機関/接種会場を探すにある「コロナワクチンナビ」の二次元コードの利用は、3月下旬からの予定でしたが、3月29日現在未公開となっています。国から公開の連絡があり次第、再度、お知らせします。

※その他の年齢の方への発送は、時期が決まり次第、ホームページ等でお知らせします。

【問い合わせ先】

いわき事務所 健康福祉課健康づくり係

TEL 0246-84-5205



令和3年度第1回 入居者募集のお知らせ (令和3年6月以降入居予定)

■募集期間

4月2日(金)～4月12日(月)必着

■募集対象

1. 平成23年3月11日時点において、田村市、南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村に居住していた方で、次に該当する方
 - ・現在も避難指示が継続している区域に居住していた方（居住制限者）
 - ・避難指示が解除された区域に居住していた方で、現在、住宅に困窮している方（旧居住制限者）
2. 東日本大震災において被災・避難した次に該当する方で、現在、住宅に困窮している方
 - ・地震・津波により住宅を失った方（地震・津波被災者）
 - ・平成23年3月11日時点で中通り、浜通り（避難指示が継続している区域を除く）に居住していた方（子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」）

■注意事項

- ・第2希望の団地まで申し込みできます。
- ・募集対象「2」の「地震・津波被災者」の方については、令和3年3月11日から入居申込要件が変更になっていますのでご注意ください。
- ・優先住宅(車いす対応住宅も含む)は、集合住宅1階部分の住戸であり、優先世帯(60歳以上の高齢者、障がい者、要介護者を含む世帯)に限り申し込みができます。
- ・入居後の復興公営住宅間の住み替えは、世帯人数が増減した場合、身体の機能上の制限を受ける者となった場合、介護が必要となった場合など、一定の理由がある場合に可能ですので、ご相談ください。
- ・第1・第2希望の両方とも落選された方には、意向を伺い、空いている住戸をご案内する場合があります。なお、第2希望の団地の記載がなかった方には、ご案内は行いません。
- ・補欠として登録されている方も応募できますが、当選した場合は、補欠の権利は無効となりますので、ご了承ください。

※募集対象「1」の方

応募者多数の場合、「避難指示が継続している地区に居住していた方」から先に抽選します。

次ページへ続きます 

■募集団地

※ 居住制限者、旧居住制限者を対象とした募集団地と、地震・津波被災者および支援対象避難者を対象とした募集団地は、別々の一覧となります。

●居住制限者、旧居住制限者を対象とした募集団地

所在地	団地名	建設年度	災害リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
福島市	北信	H26	-	集合住宅	優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
					一般住宅	3LDK	1
	笹谷	H26	-	集合住宅	一般住宅	3LDK	2
	飯坂	H27	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	2
					一般住宅	2LDK	2
	北中央	H28	内水	集合住宅	一般住宅	3LDK	1
	北沢又(ペット可)	H28	-	2戸1棟(2階建)	一般住宅	2LDK	5
	北沢又	H28~H30	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	5
						3LDK	3
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
一般住宅					2LDK	1	
				3LDK	11		
二本松市	根柄山(ペット可)	H28	-	戸建て(平屋) または 2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	4
				2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	4
	石倉	H28~H29	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
						3LDK	3
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	1
					3LDK	10	
	若宮	H29	-	集合住宅	一般住宅	2LDK	1
					3LDK	2	
	表(ペット可)	H29	土砂災害	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
					3LDK	2	
				一般住宅	2LDK	6	
				3LDK	2		
川俣町	壁沢(ペット可)	H28	-	2戸1棟(平屋)	優先住宅	2LDK	1
				2戸1棟(2階建)	一般住宅	2LDK	6
						3LDK	5
郡山市	柴宮	H26	-	集合住宅57号棟	優先住宅	2LDK	2
					一般住宅	3LDK	3
	H27	-	集合住宅 58・59号棟	優先住宅	2LDK	1	
				一般住宅	2LDK	1	
	日和田	H26	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
				一般住宅	3LDK	1	

次ページへ続きます 

所在地	団地名	建設年度	災害 リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集 戸数
郡山市	富田	H26~H27	-	集合住宅 1~3号棟	優先住宅	2LDK	2
					一般住宅	3LDK	2
				集合住宅 4号棟	優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	1
	八山田	H26~H27	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
					一般住宅	3LDK	2
	東原	H26~H27	-	集合住宅 1・2号棟	優先住宅	2LDK	4
					一般住宅	3LDK	2
	安積	H27	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
					一般住宅	3LDK	1
	鶴見坦	H27	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	1
					一般住宅	3LDK	1
守山駅西 (ペット可)	H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1	
			2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	4	
田村市	石崎南 (ペット可)	H28	-	2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	2
三春町	平沢 (ペット可)	H28	-	戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	2
				戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK	1
白河市	南湖南 (ペット可)	H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1
会津 若松市	古川町	H26	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
					一般住宅	3LDK	6
	年貢町	H27	-	集合住宅 (メゾネット)	一般住宅	3LDK	8
					一般住宅	2LDK	1
白虎 (ペット可)	H27	-	戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK	1	
城北 (ペット可)	H27~H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	1LDK	1	
南相馬市	北原	H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	3
					一般住宅	3LDK	4
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	4
	上町	H28	-	集合住宅	一般住宅	3LDK	15
					優先住宅	2LDK	2
					一般住宅	3LDK	2
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
	南町	H28	-	集合住宅	一般住宅	2LDK	3
					一般住宅	3LDK	5
					優先住宅	2LDK	1
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
一般住宅	2LDK	1					
一般住宅	3LDK	12					

次ページへ続きます 

所在地	団地名	建設年度	災害 リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集 戸数
南相馬市	牛越	H28~H29	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	8
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	1
いわき市	湯長谷	H26	-	集合住宅	一般住宅	3LDK	15
					優先住宅	2LDK	1
	下神白	H26	津波	集合住宅	優先住宅	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	5
	八幡小路	H27	-	集合住宅	一般住宅	3LDK	7
					優先住宅	2LDK	1
	家ノ前 (ペット可)	H27	洪水	戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	1
					優先住宅(車いす対応)	2LDK	1
	宮沢	H28	-	集合住宅	一般住宅	3LDK	3
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	5
	大原	H28	津波	集合住宅	一般住宅	2LDK	1
					一般住宅	3LDK	1
	関船	H27	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	2
					一般住宅	3LDK	1
	高萩 (ペット可)	H28	洪水	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	3
				戸建て(平屋) または 2戸1棟(平屋)	優先住宅(車いす対応)	2LDK	1
				戸建て(2階建) または 2戸1棟(2階建)	一般住宅	2LDK	1
	四ツ倉	H29	洪水	集合住宅	一般住宅	3LDK	3
					優先住宅	3LDK	1
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	1
	下矢田	H29	-	集合住宅	一般住宅	3LDK	5
					一般住宅	3LDK	1
	中原 (ペット可)	H28	洪水 津波	集合住宅 1~3号棟	優先住宅	2LDK	1
					優先住宅	3LDK	1
	中原	H28	洪水 津波	集合住宅 4~7号棟	優先住宅	3LDK	3
一般住宅					2LDK	1	
一般住宅					3LDK	1	
勿来酒井	H29	-	集合住宅 2~4号棟	優先住宅	2LDK	1	
				優先住宅	3LDK	1	
				優先住宅(車いす対応)	3LDK	1	
				一般住宅	2LDK	1	
				一般住宅	3LDK	3	
北好間 (ペット可)	H29	洪水	集合住宅 (木造長屋) 5・6号棟	優先住宅	2LDK	2	
				優先住宅	2LDK	3	
北好間 (ペット可)	H29	洪水	集合住宅 1~3・5・6号棟	一般住宅	2LDK	1	
				一般住宅	2LDK	1	

次ページへ続きます 

所在地	団地名	建設年度	災害リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
いわき市	北好間	H29	洪水	集合住宅 4・7～16号棟	優先住宅	2LDK	2
						3LDK	1
					一般住宅	2LDK	1
	3LDK	3					
	泉本谷	H29	土砂災害	集合住宅	優先住宅	2LDK	4
						3LDK	3
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
						一般住宅	2LDK
	3LDK	3					
	磐崎	H29	洪水	集合住宅	優先住宅	3LDK	1
						優先住宅(車いす対応)	3LDK
					一般住宅	2LDK	1
						3LDK	3
	平赤井	H29	洪水	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
						3LDK	5
優先住宅(車いす対応)					3LDK	1	
					一般住宅	2LDK	1
3LDK	3						

● 「地震・津波被災者」および子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」を対象とした募集団地

所在地	団地名	建設年度	災害リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
福島市	北沢又	H28～H30	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	3
						3LDK	5
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
						一般住宅	3LDK
二本松市	石倉	H28～H29	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
						3LDK	3
					一般住宅	2LDK	1
						3LDK	11
南相馬市	北原	H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	4
						3LDK	2
					一般住宅	2LDK	2
						3LDK	10
	上町	H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	3
						3LDK	1
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
						一般住宅	2LDK
	3LDK	4					
	南町	H28	-	集合住宅	優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
						一般住宅	2LDK
					一般住宅	3LDK	10
優先住宅						3LDK	3
牛越	H28～H29	-	集合住宅	一般住宅	3LDK	19	

次ページへ続きます 

所在地	団地名	建設年度	災害リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
いわき市	下神白	H26	津波	集合住宅	一般住宅	2LDK	6
						3LDK	8
	中原	H28	洪水 津波	集合住宅 4～7号棟	優先住宅	2LDK	1
						3LDK	3
	勿来酒井	H29	-	集合住宅 (木造長屋) 5・6号棟	一般住宅	3LDK	3
						2LDK	3
	北好間 (ペット可)	H29	洪水	集合住宅 1～3・5・6号棟	優先住宅	2LDK	2
	北好間	H29	洪水	集合住宅 4・7～16号棟	優先住宅	2LDK	3
						一般住宅	2LDK
	泉本谷	H29	土砂 災害	集合住宅	優先住宅	3LDK	3
						2LDK	7
	一般住宅	2LDK	2	2LDK	1	5	1
	平赤井	H29	洪水	集合住宅	優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
一般住宅						3LDK	2

※「災害リスク」欄は、市町村が定めるハザードマップなどに基づき、県が現時点で把握している情報を記載しています。リスクの程度などは下の表で確認ください。
詳細については、各市町村の防災担当課へお問い合わせください。

管内	団地名	洪水	内水	津波	土砂災害
県北	表				警戒区域
	北中央		0.2m未満		
相双	西町	0.5m～1.0m未満			
いわき	下神白			2m未満	
	平赤井	5.0m～10m未満			
	泉本谷				警戒区域
	北好間	5.0m～10m未満 ※家屋倒壊等 はん濫想定区域			
	中原	0.5m未満		0.3m～2m未満	
	磐崎	0.5m未満			
	家ノ前	3.0m未満			
	高萩	3.0m未満			
	大原			1m未満	
	四ツ倉	3.0m未満			

※「土砂災害」とは、土砂災害警戒区域内にある住戸であること、「津波」とは、津波災害警戒区域内にある住戸であること、「洪水」「内水」とは、ハザードマップにおける浸水想定区域内にある住戸であることをそれぞれ指しています。

次ページへ続きます 

■入居申込書と記入例

▶ 居住制限者用（現在も避難指示が継続している区域に居住していた方）
<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%2858%29.pdf>



▶ 旧居住制限者用（避難指示が解除された区域に居住していた方）
<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%2859%29.pdf>



▶ 地震・津波被災者用（地震・津波により住宅を失った方）
<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%2860%29.pdf>



▶ 支援対象避難者用（平成23年3月11日時点で中通り、浜通り（避難指示が継続している区域を除く）に居住していた方）
<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%2861%29.pdf>



お問い合わせ

専用ダイヤル

☎024-522-3320

福島県復興公営住宅入居支援センター

受付時間 8:30~17:15（土日、祝日を除く）

TEPCO

東京電力ホールディングス
福島復興本社

個人さまに対する請求書類 「一時立入、検査受診等にもなう 移動費用の賠償」の発送について

「一時立入、検査受診等にもなう移動費用の賠償」につきまして、以下のとおりご請求の受付を開始させていただきますので、お知らせいたします。請求書類をご希望される方は、大変お手数ですが、末尾に記載の「福島原子力補償相談室（コールセンター）」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

- ・ご請求対象期間：2021年1月1日から2021年3月31日まで（原則3カ月単位）
- ・ご請求受付開始：2021年4月1日

なお、やむを得ない理由により、上記以外にも損害の継続を余儀なくされている方につきましては、別途、ご事情をお伺いさせていただきますので、「福島原子力補償相談室（コールセンター）」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

問い合わせ

＜原子力事故による損害に対する賠償に関する問い合わせ先＞
福島原子力補償相談室（コールセンター）

 0120-926-404

午前9時～午後7時（月～金（除く休祝日））

午前9時～午後5時（土・日・休祝日）

浪江町議会議員一般選挙

4月8日(木)告示 4月18日(日)投開票

～三条市で不在者投票をする方へ～

不在者投票

- 期間 4月9日(金)～16日(金) ※土・日を除く
- 時間 午前8時30分～午後5時30分
- 場所 三条市選挙管理委員会事務局（三条市役所三条庁舎3階）

手続方法

①投票用紙一式を請求する。

浪江町選挙管理委員会から届く「不在者投票用紙請求書」に必要事項を記入し、返信用封筒に入れて郵送してください。



浪江町の投票所(期日前投票所を含む)で投票する方は、請求しないように注意願います。請求してからは、浪江町の投票所で投票することができなくなる場合があります。

②投票用紙一式を受け取る。

浪江町選挙管理委員会から「投票用紙、投票用封筒（内封筒と外封筒）、不在者投票証明書」が郵送されます。



証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしないでください。投票ができなくなります。

③三条市選挙管理委員会で投票する。

受け取った封筒一式を持参して投票してください。

投票済みの用紙を郵送する必要があるため、余裕を持って早めの投票をお願いします。



問い合わせ

三条市選挙管理委員会事務局

TEL 0256-34-5594 (直通)

4月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
4月から、 日曜日のひばり開設時間が変わります。 午前10時～午後1時				1	2	3
				ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み
4	5	6	7	8	9	10
	ひばり休み	ひばり休み		ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み
11	12	13	14	15	16	17
	ひばり休み	ひばり休み		ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり

(総合福祉センター内)

運営：さんじょうふくしま「結」の会

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開設時間] 日・水 午前10時～午後1時

※さんじょうふくしま「結」の会

避難者と三条市のボランティアの有志で組織している団体で、「交流ルームひばり」の運営を無償で行っています。「交流ルームひばり」へお気軽にお立ち寄りください。

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- ・家族構成が変わった（子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど）
- ・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している 世帯数と人数(2021.3.31現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	15	38
原町区	4	5
南相馬市 計	19	43
浪江町	3	10
双葉町	1	3
郡山市	5	9
合計	28	65

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511